

【宮城県】令和3年度 介護ロボット・ICT導入支援事業について



※本資料は交付要綱のうち重要な箇所をまとめたものになります。詳細は交付要綱をご確認ください。

本事業概要



補助対象事業

- (イ) 介護職員の負担軽減に資する介護ロボットを介護サービス事業所に導入する事業
 - (ロ) 介護職の魅力向上に資する次世代型の介護ロボット等を介護サービス事業所に導入する事業
 - (ハ) 見守り機器を効果的に活用するために必要な通信環境を介護サービス事業所に整備する事業
- (ニ) 介護記録、情報共有、請求業務まで一気通貫とするために必要なタブレット端末、介護記録ソフト等の一式を介護サービス事業所に導入する事業

予算額

約160,000千円

申請期限

10月15日（金）必着

本事業概要



交付決定の方法

交付申請額の総額が予算額を上回った場合、次の順位により補助対象事業を決定するものとする。

1. 初めて介護ロボットや介護ソフトを導入する法人
2. 介護ロボットや介護ソフト等を既に導入済みであっても、これまで「介護ロボット導入支援事業補助金」、「ロボット等介護機器導入支援事業補助金」又は「介護ロボット・ICT導入支援事業補助金」の交付を受けたことがない法人

3. 【補助対象事業（イ）（ロ）（ハ）】

様式第1号別紙（1-2）に定める事業計画書を添付した交付申請があり、その内容について知事が適切と認めたもの

- （1）少なくとも見守りセンサー、インカム、スマートフォン等のICT機器、介護記録ソフトを活用し、従前の介護職員等の人員体制の効率化を行うことを予定していること。
- （2）利用者のケアの質の維持・向上や職員の休憩時間の確保等の負担軽減に資する取り組みを行うことを予定していること。

【補助対象事業（二）】

様式第1号別紙（1-2）に定める事業計画書を添付した交付申請があり、その内容について知事が適切と認めたもの

- （1）VISIT若しくはCHASEにデータを提供している又は提供を予定していること（原文ママ。実際にはLIFEを指す）
- （2）事業所内・事業所間で居宅サービス計画書等のデータ連携を行っている又は行うことを予定していること。

それでもなお予算額を上回る場合においては、

1. 上記3における事業計画で見込んだ効果の大きいもの
2. 短期間での効果を見込むもの
3. 交付申請の受付順

により交付決定を行うものとします。

本事業概要

事業スケジュール

日時	場所	内容	備考
令和3年8月27日（金曜日）		事業公告	
<u>令和3年10月15日（金曜日）</u>		<u>交付申請締切（必着）</u>	
令和3年10月下旬		交付決定	
～令和4年3月31日（木曜日）		各施設事業完了	
令和4年4月20日（水曜日）		実績報告 （最終提出締切）（必着） 使用状況報告 （最終提出締切）（必着） （導入後3年間の報告が必要となります。）	<ul style="list-style-type: none">・実績報告は交付決定年度のみとなります。・実績報告書に記載する日付は、R4.3.31を最終とします。・使用状況報告については、年度末まで（交付決定年度においてのみ、実績報告が4/以降となる場合は実績報告の締切日まで。）の報告が必要となります。
令和4年5月まで		額の確定通知 請求・支払い	

宮城県HP（<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/chouju/r3kaigo-dounyu.html>）より

(イ) 介護職員の負担軽減に資する介護ロボットを 介護サービス事業所に導入する事業



対象機器の要件

1. 目的要件（両方を満たす必要あり）
 - ・①移乗介助、②移動支援、③排泄支援、④見守り・コミュニケーション、⑤入浴支援、⑥介護業務支援のいずれかの場面で使用するもの
 - ・介護従事者の負担軽減効果のあるもの
2. 技術的要件（いずれかを満たす必要あり）
 - ・従来の機器ではできなかった優位性を発揮するもの
 - ・「ロボット介護機器開発・導入促進事業」、「ロボット介護機器開発・標準化事業」に採択されたもの
3. 市場的要件
販売価格が公表されており一般購入可能なもの

対象経費

- ・備品購入費 …… 介護ロボットの購入代金
- ・使用料及賃借料 …… 介護ロボットのレンタル料、リース契約料
- ・需用費、役務費 …… 運搬費、配送料、初期設定費用

補助率・補助上限額

【移乗支援・入浴支援】

2分の1（上限額：1,000千円／台）

※1 一定の要件を満たせば補助率4分の3となる

【移乗支援・入浴支援以外のもの】

※2 1法人の上限額は10,000千円、3事業所の申請が限度

2分の1（上限額：300千円／台）

(口) 介護職の魅力向上に資する次世代型の介護ロボット等を介護サービス事業所に導入する事業



対象機器の要件

入居者の生活の質の向上、介護予防等につながる次世代のもの

対象経費

- ・ 備品購入費 . . . 介護ロボットの購入代金
- ・ 使用料及び賃借料 . . . 介護ロボットのレンタル料、リース契約料
- ・ 需用費、役務費 . . . 運搬費、配送料、初期設定費用

補助率・補助上限額

2分の1（上限額：500千円／台）

※「利用者のケアの質の維持・向上や職員の休憩時間の確保等の負担軽減に資する取組を行うことを予定していること」を満たす事業所は、様式1別紙（1-2）を添付して申請し、適切と認められた場合は4分の3となる

限度台数

当該施設に入居者定員数を30で除した数

- ※1 小数点以下切上げ
- ※2 1法人3事業所の申請が限度

(ハ) 見守り機器を効果的に活用するために必要な通信環境を介護サービス事業所に整備する事業



要件

見守り機器を効果的に活用するために必要な通信環境整備と認められ、かつ介護サービス事業所に対する整備と認められるもの。

対象経費

1. Wi-Fi環境を整備するために要する下記の費用
 - ・工事費 …… 配線工事の委託代金、有線LAN設備工事の委託代金
 - ・備品購入費 …… モデム、ルーター、アクセスポイント等の購入代金
 - ・使用料及び賃借料 …… モデム、ルーター、アクセスポイント等のレンタル料、リース契約料
 - ・需用費、役務費 …… 運搬費、配送料、初期設定費用
2. 職員間の情報共有や職員の移動負担を軽減するなど効果・効率的なコミュニケーションを図るためのインカムの導入に要する費用
 - ・備品購入費 …… インカムの購入代金
 - ・使用料及び賃借料 …… インカムのレンタル料、リース契約料
 - ・需用費・役務費 …… 運搬費、配送料、初期設定費用
3. 介護ロボット機器を用いて得られる情報を介護記録にシステム連動させるために必要な経費（介護ロボット機器を用いて得られる情報とシステム連動可能なソフトウェア、バイタル測定が可能なウェアラブル端末、介護ロボットを用いて得られる情報とソフトウェア間を接続するためのゲートウェイ装置等）

補助率・補助上限額

2分の1（上限額：7,500千円／事業所）

※1 一定の要件を満たせば補助率4分の3となる

※2 1法人3事業所の申請が限度

(二) 介護記録、情報共有、請求業務まで一気通貫とするために必要なタブレット

端末、介護記録ソフト等の一式を介護サービス事業所に導入する事業

要件等

1. 記録、情報共有、請求業務を一気通貫で行うことが可能あること（転記等の業務が発生しないこと）
 2. 日中のサポート体制を常設していること
 3. 研究開発品ではなく企業が保証する商用の製品であること。
- ※1 複数の介護ソフトを連携させることや、既に導入済みである介護ソフトに新たに業務機能を追加すること等により一気通貫となる場合も対象とする
- ※2 既に一気通貫となっている場合、新たにタブレット端末等やバックオフィス業務用ソフトを導入することのみも対象
- ※3 居宅介護、訪問介護事業所等の場合には「居宅介護支援事業所と訪問介護などのサービス提供事業所間における情報連携の標準仕様」に準じたものであること
- ※4 「VISIT」（通所リハ・訪問リハ事業所に限る）及び「CHASE」による情報収集に協力すること（実際にはLIFEを指す）

対象経費

- ・タブレット端末、スマートフォン等ハードウェア
- ・ソフトウェア（標準仕様や VISIT・CHASE 対応のための改修経費も含む。実際にはLIFEを指す）
- ・ネットワーク機器（Wi-Fi環境を整備するために必要な機器等）の購入や設置費用
- ・クラウドサービス
- ・保守サポート、導入設定、導入研修、セキュリティ対策、ICT導入に関する他事業者からの照会等に応じた場合の経費

補助率・補助上限額

2分の1（補助上限額は右記の表を参照）

- ※1 一定の要件を満たせば補助率4分の3となる
- ※2 1法人3事業所の申請が限度

事業所規模	基準額／事業所
1名～10名	100万円
11名～20名	160万円
21名～30名	200万円
31名以上	260万円